

市政に対する質問・提言

一般質問

6月定例市議会では4名の議員が質問を行いました。質問と答弁の概要はつぎのとおりです。

質問者 福 中 久美子

「食育」について

問 食育基本法が平成17年6月に成立し、7月から施行されました。基本法が制定された背景には、国民の食生活の乱れと肥満などの健康問題の増加があります。

食育とは栄養バランスを考え、美味しく楽しく食べて、スクスク元気に育つ、乳幼児から始まる生涯学習です。自分の健康は自分で育てるために、賢く選んで、上手に組み合わせる食べることが大切です。

また近年では、荒れる、キレる、引きこもるなどの子どもの問題行動も激増し、最善の予防医学として、健全な社会をつくる土台としても食育が注目されるようになってきました。

女性の社会進出が進み、働く母親が増え、家族の誰もが多忙で一緒に食事をする機会が少なくなっている今、食育こそしつけの基本であったことを、改めて見直さなければいけません。

ない時がきています。

本市においては、平成16年度から文部科学省委嘱事業である「学校を中心とした食育推進事業」の実践校として大竹小学校と大竹中学校が指定を受け、取り組んでいます。その内容を教えてください。

また他の小・中学校における取り組みがあれば、お聞かせください。

答 子どもたちに望ましい生活環境を身につけさせることが早急に対応すべき課題であると考え、文部科学省による学校を中心とした食育推進事業を活用し、子どもたちが生涯にわたって健全な心身を培うとともに、自然の恵みやつくる人々たちへの感謝の気持ちを持つことができる豊かな人間性を育んでもらおうと、食育を積極的に推進しているところです。

大竹小学校・大竹中学校を中心に、他の学校においても、生活科や家庭科等の教科におきまして、食に関する指導の充実を図っています。さらに、大竹市食生活改善推進委員との連携による子どもと保護者を対象とした郷土料理講習会や、保護者や地域の方を対象とした講演会を実施



市内の路線バス

施するなど、学校だけではなく、家庭や地域との連携による食育の推進にも取り組み始めています。

大竹市民の交通手段のありかた

問 市民の皆さんが健康で長寿を過ごすことができることを考える時、自動車を運転できない方の利便性を高めることが大切だと思います。手軽に使える交通手段があればコンサートに行ったり、映画や芸術鑑賞、ためになる講演なども受講でき、身も心もリフレッシュすることができそうです。

そのためには、市内施設を巡るバス、市外へ行くにはJR利用が必須となります。

そこで大竹駅東口の開発の進捗状況

いう考えで紙面を作成しました。

10年一括払いであった従来の債務返済方法を、返済期間を30年に延長することで、「自主再建の道を歩む」という方針をはっきり示し、市民の皆さんの理解を求めました。

しかし、大願寺地区造成事業で生じた債務の返済額は、平準化した後も、最大8億円という額になり、なお多くの課題が残っております。

今後は、債務返済額の平準化だけでなく、行政運営にまで踏み込んだ、よりわかりやすい住民説明会を開催していく予定にしています。その中で市民の皆さんのご意見を伺いながら、課題の整理もしていきます。

これらの課題については、市広報へ掲載するだけでなく、関係する施策に係る事業についても、説明していく予定にしています。

今後とも、市広報やホームページ、住民説明会などを通じて、行政の説明責任を果たしていきたいと考えます。

巨額な返済のためには、市内部の財政体質を変えていかなければならないと、4年間取り組んで参りました。プライマリーバランスの均衡化や下水道課と水道局の統合を始めとする内部機構改革、一昨年には職員の給与カットもありました。

市民生活への影響については、こ



第二期工業用水の取水塔(防塵)

厳しい財政状況に関する市民への説明責任を問う

質問者 原 田 博

問 本市を取り巻く財政状況は、今後その厳しさが更に増していく状況下であり、その一つの大願寺山造成事業に係るこれまでの借入金返済計画への説明は、「平成21年度および23年度には元利償還金が30億円を超える。その返済ができないと本市は倒産する。」とのことでした。

ところが、去る3月定例会では一転し「大願寺山造成事業の借金返済について借り換えが可能となった。これは県・国を挙げて取り組んだ結果であり、議会が否決したら大竹市は倒産だ。また、本年5月末の出納閉鎖までに平成13年度からの未払金24億6千230万円を含めた31億4千万円が支払えないと倒産し、準用財政再建団体に陥る。」との説明を受けました。

その倒産という見えない恐怖におののきながら、10年間、30年間も長期にわたる市民負担・重みを十分に認識した、大願寺山造成事業の平準化計画は執行部の提案どおり議決されました。

答 5月号の市広報は、市民の皆さんに向けての、初めての説明になることから、まず「全体の骨格部分について理解してもらう」と

のような取り組みともあわせて、負担とサービスの折り合いをつけていきたいと考えています。

しかしながら現在は、3年間の行財政システム改善実施計画に基づき、取り組んでいますので、今年度は、直接的な市民負担は考えておりません。

現在、市職員でワーキングスタッフを構成し、今後の行財政改革の取組目の洗い出しを行っています。負担とサービスの兼ね合いから、市民合意も得ていかなければなりませんので、行財政システム改善推進委員を市民公募し、その中で議論をいただきたいと考えています。